

自然災害の影響が予想されるときに登校について

台風や大雪などの影響で登校に支障が予想される場合は、前日もしくは当日に緊急の連絡がない限り、以下の基準に従って登校すること。

1. 登校の判断

東京23区中1区以上を対象に、大雨、暴風、大雪、暴風雪のいずれかの警報が発令された場合、下記表に従い、「自宅待機」とする。

警報の解除	授業	登校時間
午前6時30分までに解除された時	平常授業	通常（午前8時30分）
午前10時までに解除された時	5時間目から授業	午後1時00分
午前10時になっても、警報が解除されない時	自宅学習日	

※学校行事・定期考査等が予定されている日に、警報が発令された場合は、上記の限りでない。
別途、学校からの指示に従うこと。

2. 自然災害等による交通機関の「計画運休」が実施される見込みの場合

交通機関の計画運休が実施される見込みの場合、運転再開後も大きな混乱が予想される。基本的には終日自宅待機とし、具体的な対応は学校からの指示に従うこと。

3. 登下校時の注意

登校の際には、状況（自己の居住地のみに警報等が発令されている場合等）をよく考えて無理をせず安全を優先させること。（その際に生じた遅刻・欠課等については「事故欠」扱いとし、遅刻・欠課として数えることはしない。）

登校途中で警報の発令を知った場合は、自宅と学校のいずれかで、より安全に到着できる方に向かうこと。

4. その他

- (1) 詳しい情報は Classi の配信を確認するものとし、学校へ電話での問い合わせは原則として行わないこと。
- (2) 特別警報が発令された場合は、自治体からの指示を優先すること。
- (3) 上記基準に合わない場合については、Classi を通じて学校から連絡をする。その指示に従うこと。